

令和4年度 第11回糸島市教育委員会会議会議録

(日 時) 令和5年2月20日(月) 13時29分から14時17分まで

(会 場) 糸島市役所 本館3階 庁議室

(出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、古川 泰永委員、
松尾 実恵委員、宗 聖子委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長
平野 真也子ども教育部長、小嶋 智嗣教育総務課長、吉永 政博学校教育課長、
久我 淳学校教育課長補佐兼教育管理係長、上田 暁学校教育課教育支援係
長兼指導主事、石硯 晃子学校教育課教育指導係長兼指導主事、安部 祐子学
校教育課主幹兼指導主事、金子 剛教育総務課総務係長

(傍聴人) なし

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事

議案第13号 令和5年度糸島市一般会計予算(案)における教育関係予算の意見の聴取
について

2 報告事項

- (1) 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果
- (2) 令和4年度糸島市立小中学校卒業式及び令和5年度糸島市立小中学校入学式について
- (3) 令和5年度糸島市教育委員会会議等の日程について
- (4) 新型コロナウイルス感染症に係る報告

3 その他

- (1) 各課業務の主な取組状況及び課題について
- (2) 教育委員から
- (3) その他

4 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議は、定足数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。
これより、令和4年度第11回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

(1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

令和4年度第11回糸島市教育委員会会議の会議録署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、西委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

(2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和4年度第10回糸島市教育委員会会議の会議録の承認について、お諮りいたします。

事前に配付しています会議録の記載事項につきまして、何か訂正事項等がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ご異議が無いようですので、会議録は承認されました。

古川委員におかれましては、会議終了後、会議録への署名をお願いします。

(3) 教育長の報告

(家宇治教育長)

それでは、私の方から報告をさせていただきます。

本日、配付しました資料をご覧ください。新型コロナウイルス感染症におけるマスク着用について報告します。

既にご存じとは思いますが、国が、マスクの着用について方針を出しています。これに基づき、市、教育委員会、学校も対応していくこととなります。

経緯についてですが、政府新型コロナウイルス感染症対策本部が2月10日付でこの方針を決定しています。基本的な考え方として、行政が一律にルールを決めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とするということです。学校においては、学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないという方向で決定されました。適用については、3月13日から適用されますが、学校にあっては、準備期間も含め、4月1日から適用されます。

これに基づき、同日付で、文部科学省初等中等教育局から、4月1日以降の学校におけるマスクの着用の考え方について、教育活動の実施に当たってはマスクの着用を求めないことを基本とする旨の通知がありました。また、卒業式でのマスクの着用についてですが、特例的に、教職員と児童生徒については、マスクを外すことを基本とすることも併せて通知されました。

また、福岡県教育委員会は、2月13日に通知を行い、4月以降の新学期におけるマスクの着用については、政府対策本部が決定した内容に基づき、現対策を見直すとのことで、個別具体的な場面での対策については、後日通知するとのことです。

そこで、これらの通知を参考にしながら、本市における卒業式のマスクの取扱いを別紙のとおり、各学校長に通知したところです。

基本的には、国の考え方に沿うこととし、現段階では、4月1日以降については、基本的にマスクの着用を求めず、教育活動を実施しますが、卒業式では、教職員と児童生徒につい

ては、式全体を通して、マスクを外すことを基本とします。ただし、個々の児童生徒及び保護者の判断において、マスクを着用しても差し支えないこととします。なお、校歌や国歌の斉唱を行う時は、マスクを着用することとしました。

また、来賓や保護者等については、告辞等の挨拶を行う以外の場面では、マスクを着用することとしました。

さらに、留意事項として、基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できなかつたりする児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないよう適切に指導を行うこと。また、児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないように適切に指導することを併せて通知しました。

以上が、新型コロナウイルス感染症におけるマスク着用についての概要となります。

これで、私からの報告を終わらせていただきます。

何か、ご質問がありましたらお願いします。

無いようでしたら、次に移りたいと思います。

(4) 議事

(家宇治教育長)

それでは、議事に移ります。

議案第13号 令和5年度糸島市一般会計予算(案)における教育関係予算の意見の聴取について を議題といたします。

事務局から提案理由及び議案説明を行います。

(平野子ども教育部長、小嶋教育総務課長、吉永学校教育課長 説明)

(家宇治教育長)

説明が終わりました。

質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

(古川委員)

部活動地域移行推進モデル事業について、モデル校として志摩中学校で事業を実施すると説明がありましたが、具体的にどういった部活動、種目、それと部活動指導員の人数を教えてください。

(上田学校教育課教育支援係長兼指導主事)

この部活動地域移行推進モデル事業は、令和5年度及び令和6年度の2年をかけて実施する予定としています。

地域移行とは、部活動を学校管理下から地域の管理下に移行することを指し、例えば、社会体育や、地域のクラブチームなどに部活動指導を移すことです。

令和5年度については、志摩中学校の全ての部活動、吹奏楽部を含め18部活動に部活動指導員を配置し、顧問の教員や保護者と打ち合わせを行いながら、地域移行に向け、検証していくこととしています。

令和6年度の予定は、令和5年度の検証結果を踏まえ、どのように地域移行していくのかを決定し、令和7年度から他の中学校での実施を目指します。

(古川委員)

すべての部活動に指導員を配置する目途が立っているのか。

(上田学校教育課教育支援係長兼指導主事)

現在、2つの部活動を除き、部活動指導員が配置できる状況ですので、4月までには、スポーツ協会やスポーツ少年団などに協力を得て、全ての部活動に配置できるよう努めています。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、質問並びに意見を終結いたします。

これより、本議案に対する採決を行います。

本案に対し、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。

よって、議案第13号 令和5年度糸島市一般会計予算(案)における教育関係予算の意見の聴取については、原案のとおり可決されました。

(5) 報告事項

(家宇治教育長)

議事が終了しましたので、報告へ移ります。

報告① 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 を指導主事から報告をさせます。

(石硯学校教育課教育指導係長兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告② 令和4年度糸島市立小中学校卒業式及び令和5年度糸島市立小中学校入学式について を教育総務課長から報告をさせます。

(小嶋教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告③ 令和5年度糸島市教育委員会会議等の日程について を教育総務課長から報告をさせます。

(小嶋教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告④ 新型コロナウイルス感染症に係る報告について を学校教育課長から報告をさせます。

(吉永学校教育課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、報告を終わり、次に移ります。

(6) その他

(家宇治教育長)

それでは、各課業務の主な取組状況について、各課長から順次報告させます。

(小嶋教育総務課長、吉永学校教育課長から報告)

(家宇治教育長)

各課からの報告について、質問がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、その他を終了いたします。

次回会議の日程ですが、次回の会議は、3月29日(水)に予定しています。

以上をもって、第11回糸島市教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委員

(教育長指名委員)